

笑顔がきらり☆まちプラン

— 第3次常陸大宮市男女共同参画計画 —

HITACHIOMIYA GENDER EQUALITY
概要版



常陸大宮市
令和3年3月

■ プラン策定の趣旨と位置づけ

このプランは「男女共同参画社会基本法」に基づき策定されるものです。本市においては、これまで男女共同参画の視点から、市民一人ひとりが性別にとらわれず自らの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画し、自分らしさを発揮し、いきいきと暮らせるまちづくりを目指してきました。

この度、これまでの取組の成果や市民意識の変化、社会情勢の変化などを踏まえ、新たに「笑顔がきらり☆まちプランー第3次常陸大宮市男女共同参画計画ー」を策定しました。

● 男女共同参画とは

男女共同参画社会は、男女が互いに人権を尊重し、「女性」や「男性」というイメージにあてはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会のことです。（「男女共同参画社会基本法」第2条）（国立女性教育会館 HP より）

● 男女共同参画社会を実現するために

○男女の人権の尊重

男性でも女性でも同じように個人として尊重されます。性別にかかわらず、一人の人間として、個性と能力を発揮できるようにしていきます。

○社会における制度または慣行についての配慮

「男は仕事やリーダー的役割を担い、女は家事やケア役割を担う」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女が経済的にも社会的にも対等に活動が行えるような社会の制度や慣行のあり方を考える必要があります。

○政策等の立案及び決定への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

○家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が対等な家族の構成員として互いに協力し、社会の支援も受け、仕事や学習、家族としての役割を果たしながら、地域活動ができるようにします。

○国際的協調

男女共同参画づくりのためには、国際社会とともに歩むことも大切です。男女共同参画に関連深い各種条約や国際会議における議論等について周知徹底し、他の国々や国際機関と相互に協力します。

■ プランの構成・期間

このプランは「基本構想 -BASIC CONCEPT」、基本計画 -BASIC PLAN」から構成されています。



■ プランづくりの考え方

常陸大宮市の特性に合わせた7つの視点・考え方に立って進めました。

● 何をするかを示す

「女性が活躍できる地域社会の構築」のために「何をするか」を示す計画づくり

● 着実に実現する

実現したいことを、着実に実現できる計画づくり

● 最新の動きをとらえる

法制度の改正や国・県の動向及び市の上位計画などを踏まえた計画づくり

● オーダーメイド・独自性

地域特性を理解し、地域に即したオーダーメイドの計画づくり

● 新たな課題への対応

求められる新しいテーマを盛り込んだ計画づくり

● 市民が分かりやすい

常陸大宮市の取組を広く周知するための計画づくり

● 「今」を発信する

常陸大宮市における男女共同参画計画の「今」を発信する計画づくり



■ 基本理念

気づこう共に 寄り添おう共に

～誰にでもやさしいまち 常陸大宮～

■ 基本目標（GOAL）

GOAL I 女性の参画を広げよう あらゆる分野における女性の参画拡大

女性が働きやすい職場や誰もが性別を意識することなく活躍できる環境を整えていくには、男女共同参画・女性活躍の視点を施策に反映していくことが大切です。

- 政策・方針決定過程に積極的に女性を登用し、性別にとらわれることのない人材活用を進め、女性の職域の拡大や意識改革を推進します。
- 男女が仕事と家庭生活を両立できるよう支援の充実を図り、男女の均等な雇用機会や待遇の確保を促進し、働く女性の活躍推進を支援します。
- 「女性が活躍できる地域社会の構築」を目指し、地域活動への女性の参画を進め、女性リーダーの育成に努めます。

GOAL II 安全・安心に配慮しよう 安全・安心な暮らしの実現

人生 100 年時代の到来を意識した安全で安心な暮らしを実現していくには、女性に対する暴力の根絶や生涯にわたる健康の保持・増進等、多様な困難を抱えている人への支援が必要です。

- DV^{*1}、各種ハラスメント^{*2}、児童虐待等の未然防止の取組を進め、男女間におけるあらゆる暴力の根絶を図ります。
- 市民のライフステージに合わせた健康づくりやメンタルヘルス^{*3}、保健指導を推進します。
- 生活上困難な状況にある人や高齢者・障がい者・外国人等への支援と相談体制の強化を図り、多様性を認め合うダイバーシティ社会^{*4}に向けた取組を推進します。

GOAL III 男女共同参画社会の土台をつくろう 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

未だに残る固定的な性別役割分担意識や、無意識の思い込みによる差別や区別など市民の意識を改革していくとともに、子供だけでなく大人にも男女共同参画に関する教育が重要です。

- 男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと市民意識の改革を促進します。
- 学校教育や生涯学習を通じた男女共同参画教育の機会を提供し、市民の意識の改革を促進します。
- SDGs（持続可能な開発目標）やジェンダーギャップ^{*5}など国際的な動向の情報や国際交流の場を提供します。

* 1 DV ドメスティック・バイオレンス。配偶者・パートナーからの身体に対する暴力（身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすものをいう。）又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動。

* 2 ハラスメント 広義には「人権侵害」を意味し、性別や年齢、職業、宗教、社会的出自、人種、民族、国籍、身体的特徴、セクシュアリティなどの属性や人格に関する言動などで相手に不快感や不利益を与え、その尊厳を傷つけること。

* 3 メンタルヘルス 精神面における健康（心の健康）のこと。

* 4 ダイバーシティ社会 性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のこと。

* 5 ジェンダーギャップ 男女の違いにより生じる様々な格差のこと。

■ プランの体系

GOAL I 女性の参画を広げよう あらゆる分野における女性の参画拡大

1 政策・方針決定過程への 男女共同参画の推進

- ①審議会等委員への女性の参画拡大
- ②女性活躍の支援充実（職員の職域拡大）
- ③企業・団体などにおける女性の参画拡大

2 仕事と生活の調和・ 雇用における 男女共同参画の推進

- ①ワーク・ライフ・バランスなどの実現
- ②雇用における男女の均等な機会と待遇の確保
- ③働く女性の活躍推進への支援

3 地方創生と地域における 男女共同参画の推進

- ①地方創生のために重要な女性活躍の推進
- ②農林商工業などにおける女性参画の推進
- ③地域における男女共同参画の推進

GOAL II 安全・安心に配慮しよう 安全・安心な暮らしの実現

1 男女間における あらゆる暴力の根絶

- ①女性（男性）に対するあらゆる暴力の根絶への取組推進
- ②セクシュアル・ハラスメントなどの防止対策の推進
- ③性犯罪・性暴力への対策・ストーカー対策の推進
- ④児童虐待防止と相談支援体制の充実

2 多様な生き方への対応と 生涯にわたる 健康づくり支援

- ①生涯を通じた男女の健康づくり支援
- ②貧困など生活上困難な状況におかれている女性などへの支援
- ③高齢者、障がい者、外国人などが安心して暮らせる環境の整備
- ④子供が健やかに育つ生活環境づくり
- ⑤性的マイノリティへの対応

GOAL III 男女共同参画社会の土台をつくろう 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

1 男女共同参画の視点に立った 慣行の見直しと意識の改革

- ①男女共同参画の視点に立った慣行・制度などの見直し
- ②人権の尊重と法制度の理解・男女平等意識の啓発推進
- ③男女共同参画の視点に立った子供の人権の尊重

2 教育・メディア等を通じた 意識改革・理解の促進

- ①男女共同参画を推進する教育の充実と情報の収集・提供
- ②教育の場における男女共同参画の教育・学習機会の充実
- ③家庭や地域における教育・学習機会の提供

3 男女共同参画の視点からの 国際的協調の促進

- ①国際交流及び多文化共生の促進
- ②SDGs（持続可能な開発目標）の実現